ご注意

※同封の口座振替依頼書は、令和5年中に登記を変更されない場合に、令和6年度から口座振替を行うための用紙です。

① 令和5年12月末までに登記を変更される場合は、同封の口座振替依頼書（現所有者課税用）の提出は不要です。

② 複数のご名義で申告書等の書類が届いている場合は、口座振替ご希望のご名義全ての口座振替依頼書をご提出ください。

③ 令和5年度4期（令和6年2月29日振替）までの口座振替を希望する場合は、同封の口座振替依頼書とは別に口座振替依頼書をご提出ください。

④ 以前に口座振替登録を完了されている場合でも、再度同封の口座振替依頼書（現所有者課税用）のご提出が必要です。

記載例

太枠で囲まれた部分をご記入ください。

※この口座振替依頼書では、固定資産税以外は申し込みできません。

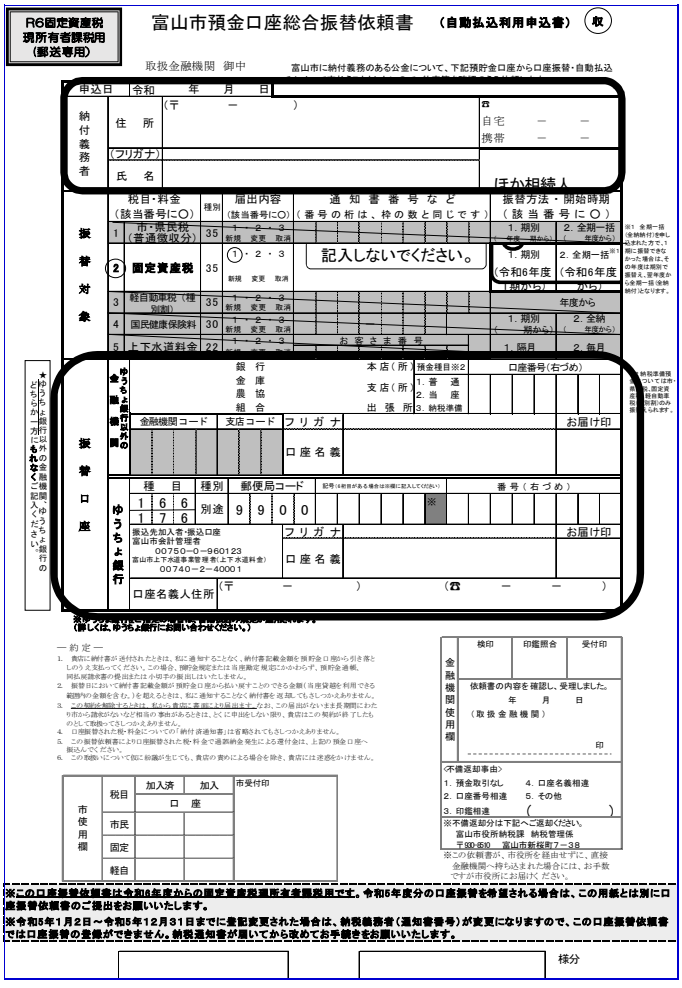

現所有者代表（相続人代表）の方の「ご住所及び**日中に連絡の取れる電話番号**」をご記入ください。

振替方法を選択してください。
1. 期別（期別ごとに振替）
2. 全期一括（1期に年税額すべてを振替）

通知書番号は記入しないでください。
通知書番号は**令和6年2～3月**に決定し、決定後に口座登録手続きをいたします。
登録後、口座振替依頼書確認通知書（はがき）でお知らせいたします。

振替を希望される「金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人名」をご記入の上、「通帳届出印」を押印してください。

ご記入いただく必要はございません。

※口座振替をお申し込みいただけるのは、下記の金融機関等の口座です。

＜富山市口座振替取扱金融機関等一覧（令和5年4月現在）＞

北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、北國銀行、福井銀行、第四北越銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、
みずほ信託銀行、富山県信用組合、イオン信用組合、横浜幸銀信用組合、
富山信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、高岡信用金庫、北陸労働金庫、富山市農業協同組合、
なのはな農業協同組合、あおば農業協同組合、
東日本信用漁業協同組合連合会（富山県内店舗のみ）、ゆうちょ銀行(全国)

＊富山市預金口座総合振替依頼書の記入方法などで、ご不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

（担当）富山市財務部納税課
（TEL）076-443-2027・2028